臨海部の 交通機能強化

に向けた 実施方針(案)

令和8 (2026) 年 月

川崎市

__*目 次*__

1	はじょ	めに	1			
2	臨海	部の概要及び社会経済環境の変化	2			
	2-1	臨海部の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2			
	2-2	社会経済環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4			
	2-3	公共交通の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8			
	2-4	これまでの取組	9			
3	臨海	部の現状	10			
	3-1	道路	10			
	3-2	鉄道	15			
	3-3	バス	17			
	3-4	人の移動	20			
4	臨海	部の交通課題	23			
	4-1	人の移動に関わる課題	23			
	4-2	交通混雑に関わる課題	23			
5	臨海	部の交通機能強化の考え方・方向性	24			
	5-1	臨海部ビジョンにおける交通機能強化の目指す姿	24			
	5-2	臨海部の交通機能強化の考え方	24			
	5-3	臨海部の交通機能強化の方向性	25			
6	臨海	部の交通ネットワーク形成のための取組方針	28			
	6-1	交通拠点、交通結節点の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28			
	6-2	基幹的交通軸の形成<鉄道・BRT 等> · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	30			
	6-3	主要な端末交通の再編<路線バス等>	31			
	6-4	自動運転バス等の新たなモビリティの導入	32			
	6-5	長大路線の再編によるバス輸送の効率化	33			
	6-6	公共交通等に必要な環境整備等	33			
	6-7	交通機能強化に有効な施策	34			
7	臨海	部の道路機能強化のための取組方針	35			
	7-1	臨海部幹線道路の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35			
	7-2	扇島地区の土地利用転換に伴う道路	35			
	7-3	関連事業(東扇島水江町線・国道357号等)	36			
	7-4	既存ストックの活用	37			
8	取組	プロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38			
	8-1	交通ネットワーク・道路機能強化の形成プロセス	38			
	8-2	計画の進行管理	40			
補	足資料	¥	41			
用	語解訪	년	68			
参:	考資料	4	参-1			

はじめに

本市では、京浜工業地帯の中核となる川崎臨海部が、本市のまちづくりの基本目標である「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う地域として、さらには日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として発展し続けるため、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示す「臨海部ビジョン」を平成30(2018)年3月に策定しております。また、川崎臨海部が直面する大きな環境変化の中においても、これからも持続的に発展していくために、令和5(2023)年6月に「臨海部ビジョン〔リーディングプロジェクト2023年6月改定〕」を策定し、臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化に向けた取組を進めております。

本方針は、臨海部が目指す交通ネットワークの将来像及び交通機能の強化に向けた中長期的な方向性、今後5年間の取組等を示すものとして令和3(2021)年3月に策定し、取組を進めてきました。

こうした中、臨海部においては、カーボンニュートラルと経済成長の同時実現等を図る国の政策 の進展に伴う産業構造の転換や、大規模土地利用転換等に伴う新たな企業の立地が見込まれるなど、 社会経済環境に変化が生じています。

本改定では、臨海部ビジョンの改定に基づき、これらの諸課題に対応し、臨海部の持続的な発展につなげるため、臨海部における「人の移動を支える交通ネットワークの形成」に加え、「交通混雑に対応する道路機能強化」について、中長期的な方向性と今後5年間の取組を示すものです。

今後は、本方針に基づき、関連計画と整合を図りながら臨海部ビジョンの実現を目指し、引き続き交通機能強化に取り組むとともに、臨海部を取り巻く環境に変化があった場合には、取組内容の再検討や見直しを行うなど、柔軟に対応しながら取組を進めてまいります。

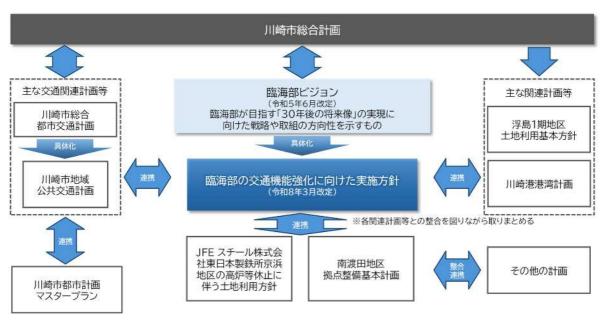


図 計画の位置づけ

臨海部の概要及び社会経済環境の変化

2-1 臨海部の概要

(1) 臨海部の特徴、地理的特性

臨海部は、川崎市川崎区のうち概ね県道東京大師横浜(以下、産業道路)より海側の約 2,800 ヘクタールの広さを持つ地域で、多摩川を挟んで羽田空港に近接した立地環境にあります。

また、京浜工業地帯の中心に位置し、埋立により造成された浮島地区、東扇島地区等複数の島構造*で構成されており、各地区の特徴として、浮島町や千鳥町を中心に石油産業、千鳥町や水江町、扇町、東扇島を中心にエネルギー施設の集積が見られ、さらに東扇島には日本最大級の冷凍冷蔵倉庫群を中心に多くの物流施設が立地しています。

更に東扇島のみならず、令和元(2019)年以降複数の大型物流施設が開業しており、今後も更なる物流施設の立地が予定されています。

扇島地区、周辺地区(池上町、扇町、水江町)及び南渡田地区においては、JFE スチール株式会社の高炉等休止に伴い、大規模な土地利用転換が進められています。

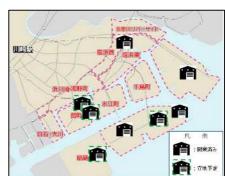
臨海部は、本市の「力強い産業都市づくり」の中心として、さまざまな産業分野における技術や 人材の相互連携を進めながら新たなイノベーションを生み出し、先端技術によって地球規模の課題 を解決する新しい価値の創出をする重要な役割を担っています。

※臨海部の島構造:臨海部は産業道路から運河へ至るまでのエリアを臨海部第1層、千鳥町、扇町等を臨海部第2層、東扇島、扇島等を臨海部第3層とした、3層からなる島構造となっています。



出典: JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う 土地利用方針(令和5(2023)年8月)

図 臨海部の概要と土地利用転換の動向



出典:日本立地ニュース社 日本立地総覧本市 川崎臨海部地区カルテ・アクションマップより確認(令和元(2019)年以降の開業及び立地予定の施設)

図 主な物流施設の立地状況

(2) 大規模土地利用転換

扇島における JFE スチール株式会社の高炉等休止に伴う、扇島地区、周辺地区(池上町、扇町、水江町)及び南渡田地区を含めた大規模な土地利用転換に向けて、扇島地区等の果たすべき役割、土地利用の方向性、導入機能、基盤整備に関する本市の考え方などを取りまとめた「JFE スチールの実現に向けた取組を進めています。



出典:JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針(令和 5(2023)年 8 月) 図 土地利用転換の対象範囲

1) 扇島地区

扇島地区の先導エリアにおいては、令和 10 (2028) 年度からの一部土地利用開始に向け、水素等供給拠点やバース等を活用した港湾物流拠点及び最新技術等を活用した高度物流拠点形成の取組を進めています。

2) 南渡田地区

南渡田地区においては、臨海部全体の機能転換を牽引する新産業創出拠点形成に向けて「南渡田地区拠点整備基本計画」を策定し、令和9(2027)年度に北地区北側のまちびらきが予定される等、段階的な土地利用転換の取組を進めています。南渡田地区は北地区、南地区、操車場地区で構成され、鉄軌道施設で分断されており、南地区は現状では接道がありませんが、北地区では土地利用の可能性を広げるための重要な基盤として、川崎駅扇町線に接続する東西道路を中心に一般交通の用

に供するためのインフラ整備の取組を進めています。

(3) 他地区の土地利用

多摩川リバーサイド地区においては、ライフサイエンス関連分野における、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点である殿町国際戦略拠点キングスカイフロントが令和 5 (2023) 年 11 月に概成しています。



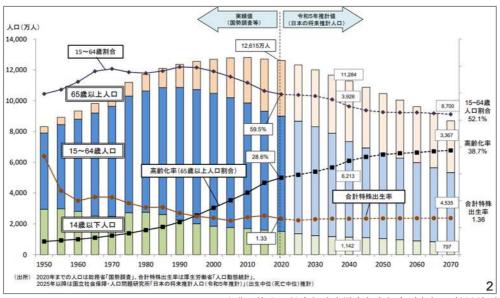
出典: 川崎市撮影 令和5年度空中写真(斜め写真)

図 殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける拠点形成の状況

2-2 社会経済環境の変化

(1) 人口動向の変化

国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の人口は平成 22 年(2010) 年をピークに減少傾向に転じており、令和 7(2025) 年以降の将来人口も減少が続くとともに、少子高齢化がさらに進展することが見込まれ、産業を支える生産年齢人口(15~64歳)も減少が続く見込みとなっています。



出典:第3回社会保障審議会年金部会(令和5(2023)年5月8日)

図 日本の人口推計

本市では、令和 17 (2035) 年にかけて人口の増加が見込まれています。人口は令和 17 (2035) 年、生産年齢人口(15歳~64歳の人口)は令和 12 (2030)年をピークに減少に転じるとの推計結果が示されています。

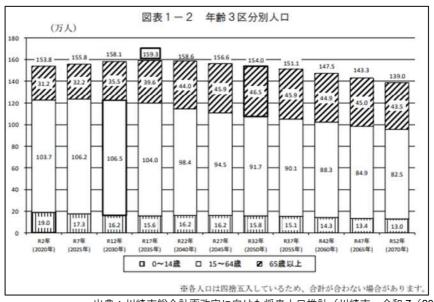


図 川崎市年齢 3 区分別人口

(2) 働き方の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業の働き方が大きく変化しました。

国土交通省の「令和5年度 テレワーク人口実態調査」によると、首都圏の勤務地域別雇用型テレワーカー*の割合は他地域より高くなっています。全国的にみても、令和3年度をピークに、その後はやや低下しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大前(令和元(2019)年)と比較して大きく上昇しています。

一方で、本市内のテレワーク実施状況について、「川崎市内中堅・中小企業経営実態調査レポート」によると、製造業においては、テレワークの実施割合が低く、また「導入を検討していない」割合も高くなっています。

※雇用型就業者のうち、これまでテレワークをしたことがある人

(3) 自動車運送事業を取り巻く動向

路線バスやトラック輸送、タクシー等といった自動車運送事業に関して、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」が改正され、令和 6 (2024) 年 4 月より労働時間等に関する基準が変更されています。これにより、自動車運送事業に従事する運転者の業務の拘束時間の短縮や、休息期間の下限引上げ等、運転者の過労防止への寄与が期待される一方、労働時間が制限されることにより物流及び公共交通の輸送力の維持が困難な状況になってきています。

中でもバス事業においては、路線バスを運転するために必要な大型自動車第二種免許の全国の保有者数が平成 15(2003)年から令和 5(2023)年までの間に約 3 割減少、交付件数は約 6 割減少する等、路線バスを運転する担い手の不足が進行しています。

従来の運転者不足に加えて、改善基準告示の改正によるバス運転者の拘束時間減少により、バス 運転者の必要人員も増加するため、バス路線の減便や廃止を防ぐための人手の確保が必要とされて います。

本市の路線バスについても、平成 30 (2018) 年には 12,400 便/日運行していましたが、令和 6 (2024) 年には 9,900 便/日と、6 年間で 2,500 便/日が減便しており、川崎市内の人口が増加傾向にある中で運行便数は減少傾向が続いています。

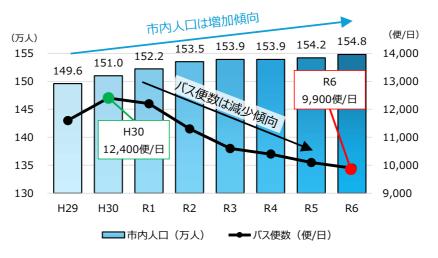


図 川崎市内人口と路線バス運行便数の推移

(4) カーボンニュートラルに向けた取組

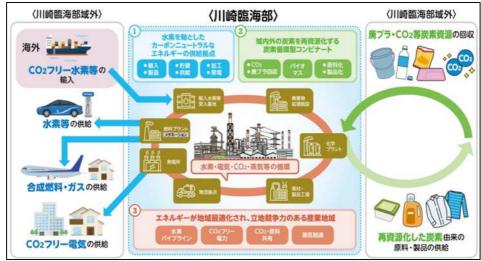
平成 28 (2016) 年 11 月にパリ協定が発効され、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減に向けて、これまで様々な国際会議や協定を通じて対策が進められてきました。

日本においても、令和3(2021)年10月22日、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」「地球温暖化対策計画」が閣議決定されたのち、令和7(2025)年2月18日、前回の計画を改定した地球温暖化対策計画が閣議決定され、令和32(2050)年のカーボンニュートラルに向けた取組が進められています。また、経済成長と脱炭素等の同時実現を図るため、脱炭素エネルギーの利用やDX(デジタルトランスフォーメーション)によって高度化された産業構造への転換を目指すことが「GX2040 ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂」において示されています。

電化・水素化等による非化石エネルギーへの転換等を図るため令和 5(2023)年 4 月 1 日より施行された「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」により、非化石エネルギーへの転換に関する判断基準に定められた事項の実施に努めることが求められています。その中で、令和 12(2030)年度までに、バスについては保有台数の 5%、タクシーについては同 8%を非化石エネルギー自動車へ更新すること、鉄道(電気車)については使用電力の 59%を非化石エネルギー化することが定量的目標として定められています。

各輸送機関の単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を比較すると、自家用乗用車に比べバスは 約 55%、鉄道は約 16%程度となっています。自家用乗用車に比べて、公共交通は単位輸送量当た りの二酸化炭素の排出量が少ないことがわかります。

本市臨海部においては、コンビナートが社会的な要請を踏まえた機能転換を図ることにより、その効果を広域にわたって波及させ、市民生活や産業活動のカーボンニュートラル化に寄与し、産業競争力を強化し続けるよう、あるべき将来像とその実現に向けた戦略を示すための「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定し、令和32(2050)年のカーボンニュートラル社会の実現を目指しています。これらの構想に基づき、GX(グリーントランスフォーメーション)を図る国の政策の進展を踏まえながら、液化水素サプライチェーンの構築など、水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点の形成に向けた取組等が進められています。



出典:川崎市 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想

図 川崎臨海部における令和32(2050)年の将来像イメージ

(5) 自動運転技術に関する取組

交通事故の削減、渋滞の緩和、地域公共交通の活性化、トラック・バスなどの運転者不足等の自動車及び道路を巡る諸課題の解決に向けて、自動運転の実用化に向けた取組が進められています。

国土交通省自動運転戦略本部においては、自動運転の今後の取組方針として、令和7(2025)年度を目途に50か所程度、令和9(2027)年度100か所以上で自動運転移動サービスを実現すべく、令和5年(2023年)を交通モード間連携による「電動化・自動運転実装化元年」と位置付け、「自動運転の導入支援」や「道路インフラによる支援」の環境整備の取組が示されています。

本市においても、運行事業者や関係事業者と協力し、令和9(2027)年度の自動運転バス実装に向けた取組を進めています。



自動運転 Lv4:特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態 出典:川崎市 KAWASAKI L4 Bus Project - 自動運転バス

図 自動運転バス実装に向けたロードマップ

2-3 公共交通の変遷

(1) 路線バスの利用状況の推移

川崎区内の従業者数、事業所数は近年ほぼ横ばいで推移しており、臨海部においても、従業者数は横ばい傾向に推移しています。そのような中、川崎区における路線バスの乗車人員は、令和 2 (2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあります。



図 従業者数、事業所数の推移(川崎区内)

(2) 鉄道の利用状況の推移

川崎区内にある主な駅の乗車人員の推移をみると、令和 2 (2020) 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあります。特に八丁畷駅(JR)では、令和 5 (2023) 年の乗車人数が、感染症の流行前(令和元(2019)年)を上回っています。

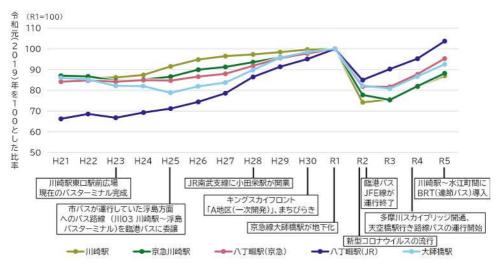


図 主な駅の乗車人員の推移(令和元(2019)年を100とした比率)

2-4 これまでの取組

前回の実施方針に基づき実施した主な取組は、新たな路線バス運行、BRTの運行、自動運転バス等の実証実験、企業送迎バス乗降場の整備があります。

表 主な取組一覧

取組	内容	実施時期	
(1) 羽田空港方面への	①大師橋駅及び浮島 BT~天空橋駅	令和 4 (2022) 年 4月 1日	
路線バスの運行	②大師橋駅〜羽田空港第3ターミナル	令和6(2024)年 9月 1日	
(2) BRT の運行	①臨海部中央軸(川崎駅~水江町)	令和 5 (2023) 年 3月 1日	
	②臨海部中央軸(川崎駅〜エリーパワー前)	令和 6(2024)年 12 月 23 日	
(3) 自動運転バス等の	①オンデマンドバス	令和 5 (2023) 年 10 月 2 日~ 令和 5 (2023) 年 12 月 15 日 令和 6 (2024) 年 10 月 1 日~ 令和 7 (2025) 年 1月 31 日	
実証実験	②自動運転バス (LV2)	令和 5(2023)年 10 月 23 日~ 令和 5(2023)年 10 月 27 日	
	③LV4 実装を目標とした 自動運転バス	令和7 (2025) 年 1月27日~	
(4) 企業送迎バス乗降場	①小川町バス乗降場供用開始	令和 2 (2020) 年 2月11日	
の整備	②大師河原バス乗降場供用開始	令和 6 (2024) 年 12 月 9日	



図 主な取組位置

臨海部の現状

3-1 道路

(1) 道路ネットワーク

臨海部における主要な道路は、川崎駅方面と臨海部を結ぶ縦断方向では自動車専用道路である首都高速川崎線、一般道である国道 409 号、国道 132 号、県道扇町川崎停車場等が、東京・横浜方面の横断方向では自動車専用道路である首都高速湾岸線、首都高速横羽線、一般道である国道 357 号(一部区間)、産業道路があります。

令和 4 (2022) 年 3 月 12 日には、殿町地区(キングスカイフロント)と羽田空港地区(羽田グローバルウイングズ)をつなぐ「多摩川スカイブリッジ」が開通しました。

臨港道路東扇島水江町線は、東扇島地区と内陸部を結ぶルートとして、また、国道 357 号の多摩 川トンネルは浮島地区と羽田空港地区の区間を結ぶルートとして、それぞれ整備が進められています。

川崎縦貫道路については、東京外かく環状道路(東名高速~湾岸道路間)との一本化の検討を含めた幅広い検討が進められています。

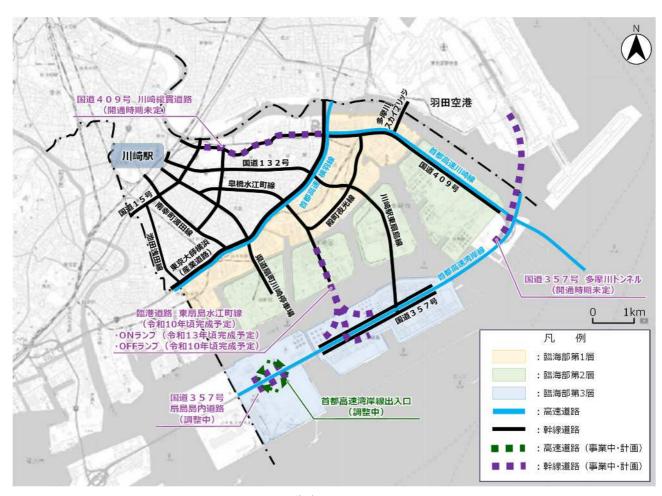
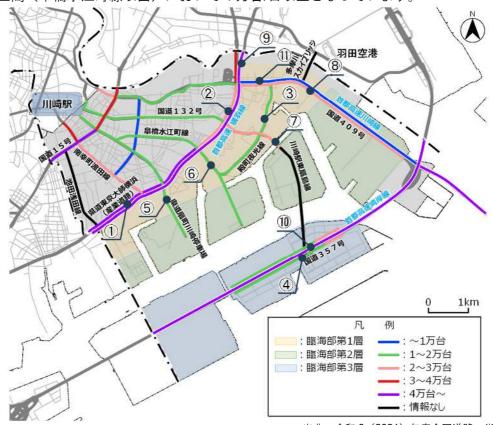


図 道路ネットワーク

(2) 交通状況

1) 交通量

交通量は、川崎駅方面と臨海部を結ぶ縦断方向では、国道 132 号や国道 409 号の産業道路以南で 2~3 万台/日となっています。東京・横浜方面を結ぶ横断方向では、産業道路のうち並行する路線がない区間(皐橋水江町線以西)において 4 万台/日以上となっています。



出典:令和3(2021)年度全国道路·街路交通情勢調査

図 道路の交通量(24時間)

平成 27 (2015) 年から令和 3 (2021) 年を比較すると、一部(首都高速横羽線、皐橋水江町線) の道路を除いて交通量が増加しています。

表 道路の交通量(24 時間)の変化

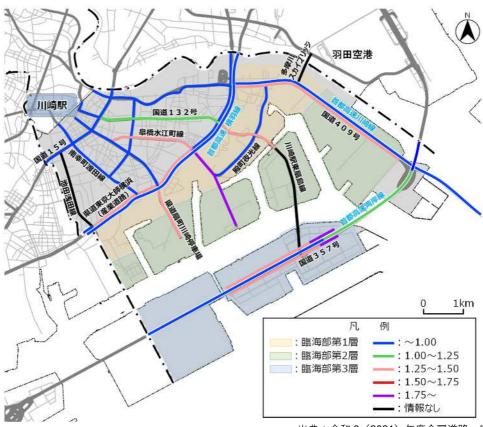
	₹ 是此 ³ 人是主(1·內間) ³ 人人				
No.	道路名	車線数	平成 27(2015)年	令和 3(2021)年	増減率 (平成27 (2015) 年 →令和3 (2021) 年)
1	産業道路(浜川崎付近)	6	41,682	42,827	3%
2	産業道路(塩浜付近)	6	24, 176	23, 139	-4%
3	殿町夜光線	4	14, 043	12, 456	-11%
4	国道 357 号	2	16, 256	18, 224	12%
(5)	県道扇町川崎停車場	2	13, 208	13, 497	2%
6	皐橋水江町線	4	18, 921	18, 402	-3%
7	国道 132 号	6	29, 270	29, 617	1%
8	国道 409 号	4	24, 847	25, 793	4%
9	首都高速横羽線	4	87, 763	86,077	-2%
10	首都高速湾岸線	6	93, 181	98,020	5%
11	首都高速川崎線	4	5, 189	6,044	16%

上図の No.①~⑪と対応

2) 混雑度

道路の混雑状況を表す混雑度は、国道 357 号、市道皐橋水江町線等で 1.75 以上と特に高いほか、 川崎駅方面と臨海部を結ぶ縦断方向、東京・横浜方面を結ぶ横断方向ともに 1.0 以上の区間が見られます。

産業道路では、殿町夜光線と並行している区間では 1.0 未満ですが、並行道路が無い区間(皐橋 水江町線交差部以西)では混雑度が 1.25 を超えています。



出典:令和3(2021)年度全国道路·街路交通情勢調査

図 道路の混雑度

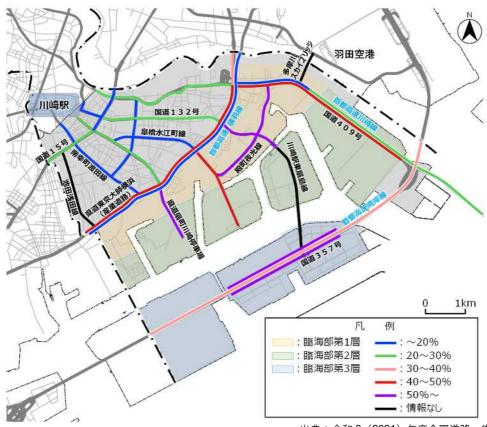
表 混雑度の目安

交通状況
昼間 12 時間を通して、道路がほとんど混雑することなく、円滑に走行できる。渋滞
やそれに伴う極 端な遅れはほとんどない。
昼間 12 時間のうち、道路が混雑する可能性のある時間帯が 1~2 時間(ピーク時間)
ある。何時間も混雑が連続する可能性は非常に小さい。
混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から
日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
慢性的混雑状態を呈する。

出典:社団法人日本道路協会 道路の交通容量(昭和59(1984)年)

3) 大型車の状況

臨海部の道路の大型車混入率は、国道 357 号、市道殿町夜光線、県道扇町川崎停車場、国道 132 号で 50%以上、国道 409 号、産業道路、皐橋水江町線で 40%以上となっています。産業道路以南では産業道路以北と比較して、大型車混入率が高くなっています。



出典:令和3(2021)年度全国道路·街路交通情勢調査

図 道路の大型車混入率

また、臨海部の幹線道路では大型車による長時間の路上駐車等が多く見られます。駐車車両等により、幹線道路の交通容量を低下させています。





図 臨海部の幹線道路で見られる路上駐車

本市では、臨海部立地企業の持続的な産業活動を支援することを目的に、塩浜3丁目周辺地区の 市道殿町夜光線を対象に、道路交通の円滑化や渋滞緩和に関する社会実験を実施しました。

社会実験では、路肩へのラバーポール設置による物理的な路上駐車抑制対策やトイレ等を備えた仮設トラック待機場等の開設等を実施しました。

社会実験の結果、ラバーポール設置区間では特に路上駐車台数減少の効果が確認されました。

(3) 事業中の取組

1) 臨港道路東扇島水江町線

水江町と東扇島を結ぶ縦断方向の道路として、臨港道路東扇島水江町線の整備が進められており、本線、OFF ランプは令和 10 (2028) 年頃、ON ランプは令和 13 (2031) 年頃の完成が予定されています。

2) 国道 357号(多摩川トンネル)

臨海部(浮島地区)と羽田空港地区を結ぶ道路として、国道 357 号(多摩川トンネル)の整備が 進められています。

3-2 鉄道

(1) 鉄道ネットワーク

臨海部に乗入れる鉄道は、京急大師線(京急川崎駅~小島新田駅)、JR 南武支線(尻手駅~浜川崎駅)、JR 鶴見線(鶴見駅~扇町駅、大川駅)が運行されています。

このうち、臨海部第1層には大師橋駅と小島新田駅(いずれも京急大師線)、浜川崎駅(JR南武 支線及びJR鶴見線)及び武蔵白石駅(JR鶴見線)が、臨海部第2層には扇町駅と昭和駅及び大川 駅(いずれもJR鶴見線)がそれぞれ所在しています。

JR 南武支線と JR 鶴見線は浜川崎駅で乗換が可能ですが、両駅舎は道路を挟んだ位置に立地しています。

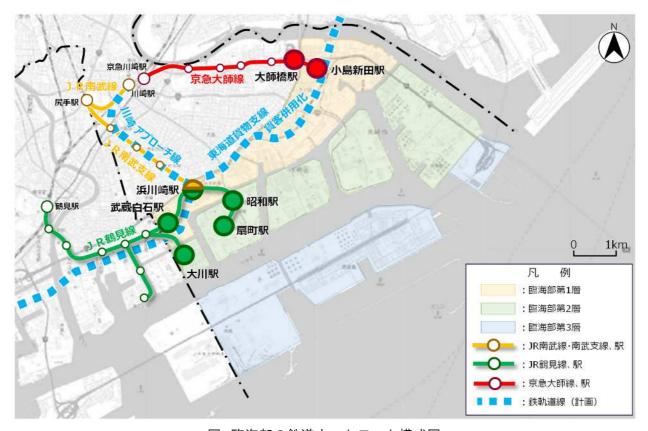


図 臨海部の鉄道ネットワーク模式図

(2) 運行状況

1) JR

JR 南武支線は 39 本/日(上下線)運行しており、そのうち、朝の通勤時間帯(7 時~8 時台)は 4~5 本/時、昼間は 1~2 本/時、夕方の帰宅時間帯(17~18 時台)は 2~3 本/時程度運行しています。

JR 鶴見線は鶴見駅から浜川崎駅間で 45 本/日(下り)・46 本/日(上り)運行しており、そのうち、朝の通勤時間帯(7 時~8 時台)は 4 本/時、昼間は 0~1 本/時、夕方の帰宅時間帯(17~18 時台)は 3~4 本/時程度運行しています。

2) 京浜急行電鉄

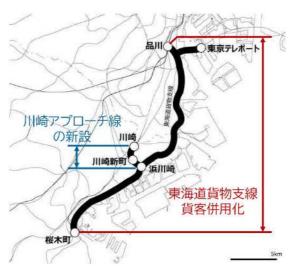
京急大師線は 134 本/日(下り)・133 本/日(上り)運行しており、そのうち、朝の通勤時間帯(7時~8時台)は 9~10 本/時、昼間は6本/時、夕方の帰宅時間帯(17~18時台)は11 本/時程度運行しています。

(3) 検討路線

「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について (答申)」の具体的なプロジェクトとして以下が位置づけられています。

- ・東海道貨物支線貨客併用化(品川・東京テレポート〜浜川崎〜桜木町)
- ・川崎アプローチ線の新設(浜川崎〜川崎新町〜川崎)

これらのプロジェクトにおいては、東海道貨物支線貨客併用化は事業性に、川崎アプローチ線の新設は採算性にそれぞれ課題があるため、関係地方公共団体等が協調してそれぞれ事業性、採算性の確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発の取組等を進めた上で、貨物輸送への影響等も考慮しつつ、事業計画について十分な検討が行われることを期待するとされています。



出典:国土交通省 交通政策審議会東京圏における今後の都市鉄道のあり方について(答申) (平成 28 (2016) 年 4 月 20 日)の図に一部加筆

図 東海道貨物支線貨客併用化及び川崎アプローチ線の新設

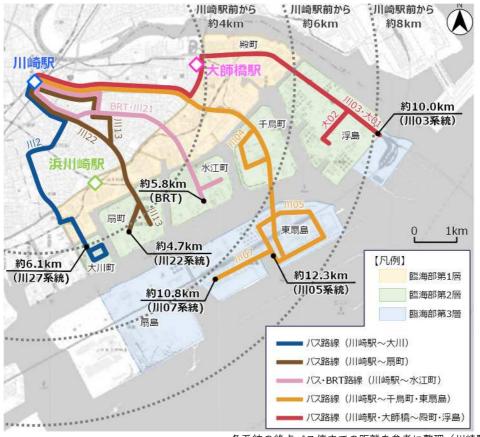
3-3 バス

(1) バスネットワーク

臨海部第2·3層に向かうバスの多くは川崎駅東口を起終点として運行されています。そのため、 臨海部第3層に向かうバス路線は長大路線となっています。

また、水江町方面については、BRT(連節バス)が運行されています。

臨海部を横断方向に結ぶバス路線は限られており、浜川崎駅方面と大師橋駅・羽田空港方面を乗り換えなしに運行するバス路線はありません。



各系統の終点バス停までの距離を参考に整理(川崎駅→臨海部方向)

図 臨海部への主なバス路線

(2) 川崎駅東口駅前広場の利用状況

朝の通勤時間帯には臨海部に立地する企業の就業者等の利用が集中することから、駅前広場は混雑し、各方面のバス停に乗車待ちの列ができており、通行者との錯綜等が見られます。

また、令和 5 (2023) 年 3 月 1 日より BRT の運行が開始され、乗り場が分散されたことにより、 一部の乗車待ち列の改善が見られました。

(3) 路線バスの運行状況

1) 運行便数

① 川崎駅東口発着路線バス

川崎駅東口を発着し臨海部へ向かう路線バスは市バス、川崎鶴見臨港バスが運行しています。 令和6(2024)年12月現在、それぞれ市バスが10系統、約600便/日、川崎鶴見臨港バスが14 系統、約900便/日運行されています。令和2(2020)年10月時点と比べると、市バス、川崎鶴見 臨港バスともに約100便/日ほど減っています。

表 臨海部へ向かう路線バスの系統数と運行便数

>				
	令和 6(2024)年 12 月時点		(参考) 令和 2(2020)年 10 月時点	
	系統数	運行便数 (便/日)	系統数	運行便数 (便/日)
市バス	10	約 600	10	約 700
川崎鶴見臨港バス	14	約 900	14	約 1,000

バスの運行便数等は、各バス会社の時刻表より整理(令和6(2024)年 12 月時点)

川崎駅を発着し内陸部および臨海部第 1~第 3 層を結ぶ路線バスは、朝及び夕方はいずれも多く 運行されていますが、日中は臨海部第 1 層から第 3 層にかけて、海側に行くほど運行便数少なくなっています。

② その他路線バス

川崎駅東口を発着し臨海部へ向かう路線バス以外に、大師橋駅と臨海部や羽田空港方面を結ぶ路線バス、横浜駅(YCAT)と浮島や東扇島を結ぶ高速バスも運行されています。

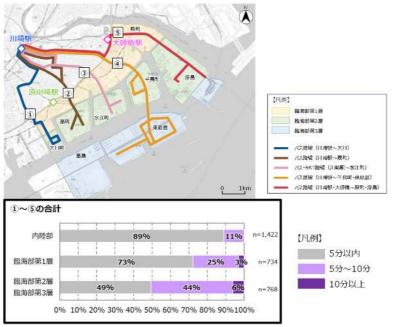
2) バスの輸送力

バスの輸送力は車両タイプごとで異なります。BRT (2 連節タイプ) の輸送力は定員 113 人で、路線バス (都市型 11m 車) に比べ約 4 割多くなっています。混雑情報の表示に基づく「かなり混雑 (乗車率 52.5%~)」時の輸送力においても、同様のことがいえます。そのため、BRT が導入されている水江町方面は、他の路線に比べ少ない便数でもより高い輸送力を確保しています。

3) 定時性

路線バスの定時性、速達性を確保するためバス専用レーン、バス優先レーンが整備されていますが、レーンへの駐停車車両により定時性に影響を与えます。

浮島、東扇島行き路線の運行距離は 10 km を超え、川崎駅から東扇島へは $30 \sim 40$ 分程度、浮島へは $40 \sim 50$ 分程度かかります。路線バスの運行距離が長くなるにつれて遅延が発生しやすくなっており、臨海部の第 1 層~第 3 層に向かうにつれて、遅延時間も大きくなる傾向にあります。



公共交通オープンデータセンターの情報をもとに、川崎駅→臨海部方向のみ整理 集計対象期間:令和 6(2024)年 10 月 16~22 日(平日 5 日間)、各日朝ピーク時(7・8 時台)の 2 時間 10 分間隔で取得した、各便の次のバス停における予測遅延時間(始点・終点バス停を除く)を示している 小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、個々の数値の合計が 100%にならない場合がある 循環部分がある路線は、データ上の終点(川 04:市営埠頭、川 27:日清製粉前)までを対象 「大 109」系統の都県境以遠のデータは含めていない

図 路線バスの下り方向の遅延時間

(4) 企業送迎バス

企業送迎バスは、臨海部に立地する企業の通勤手段の一つとして利用されており、公共交通を補 完するものとなっています。

企業送迎バス利用者の安全な乗降や、無秩序な路上駐車による交通への影響をなくすため、川崎 区小川町の市道小川町線(さくら通り)及び川崎区大師河原の国道 409 号に企業送迎用バス乗降場 を整備しました。

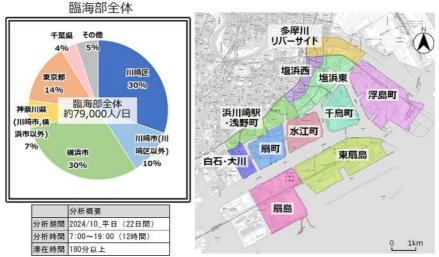


図 企業送迎用バス乗降場の位置図

3-4 人の移動

(1) 来訪者の居住地

臨海部全体の来訪者(就業者)は川崎区、横浜市がそれぞれ30%と多くなっています。



データ提供:KDDI・技研商事インターナショナル「KDDILocation Analyzer」

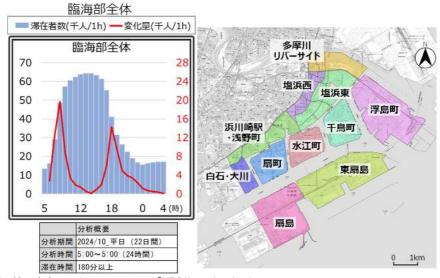
調査に用いたデータは au(KDDI)スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(au スマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報および属性(性別・年齢層)情報データ)

- ・データには20歳未満、およびインバウンド観光利用者のデータは含まれません。
- ・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。
 - 図 地区別の来訪者の居住地(滞在時間 180 分以上・分析対象時間 7:00~19:00)

(2) 滞在者数

就業の場である臨海部では、一般的に夜間に滞在者(居住者)が多くなる住宅地とは異なり、昼間の滞在者数が夜間よりも多くなっています。

臨海部に到着する移動のピークは、6時~8時台の3時間に集中している一方、昼間の変化量は 夜間に比べて少ない(移動が少ない)傾向にあります。



データ提供:KDDI・技研商事インターナショナル「KDDILocation Analyzer」

調査に用いたデータは au(KDDI)スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(au スマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報および属性(性別・年齢層)情報データ)

- ・データには20歳未満、およびインバウンド観光利用者のデータは含まれません。
- ・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。

図 地区別の時間帯別滞在者数及び1時間あたりの変化量 (滞在時間180分以上)

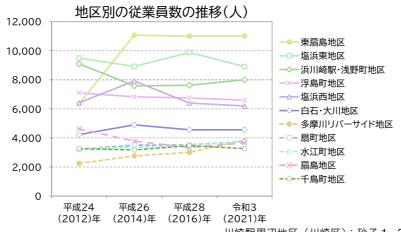
(3) 就業者数

臨海部の従業者数は、令和 3 (2021) 年時点では約 63,500 人で、川崎区内の約 40%を占めています。

平成 24 (2012) 年の従業者数と比較すると伸び率が 1.07 と増加しています。特に、拠点開発されたキングスカイフロントを含む多摩川リバーサイド地区、物流施設の立地による東扇島地区の伸びが大きくなっています。



図 臨海部各地区名称



川崎駅周辺地区(川崎区): 砂子 1・2 丁目、駅前本町、小川町 出典:経済センサス(平成 24 (2012) 年、平成 26 (2014) 年、平成 28 (2016) 年、令和 3 (2021) 年 (公務を除く)) 図 地区別の従業員数の推移

臨海部の従業者について業種構成をみると、東扇島地区では運輸業が多く、それ以外の地区では 製造業が多くなっています。

(4) 臨海部への将来の人の移動

臨海部における将来の移動状況については、特に大規模土地利用転換の取組が進められている南 渡田地区及び扇島地区への移動量の増加が見込まれます。

(5) 公共交通の状況

臨海部への移動は、京急大師線や JR 南武支線などの鉄軌道に加え、鉄軌道がない地区は川崎駅などと臨海部の各地区を結ぶ路線バスが運行されており、移動者の多くは川崎駅発着の路線バスを利用されています。

また、臨海部への公共交通による移動の多くが、川崎駅発着の縦断方向のバスを利用しており、 横断方向への移動は路線が限られています。

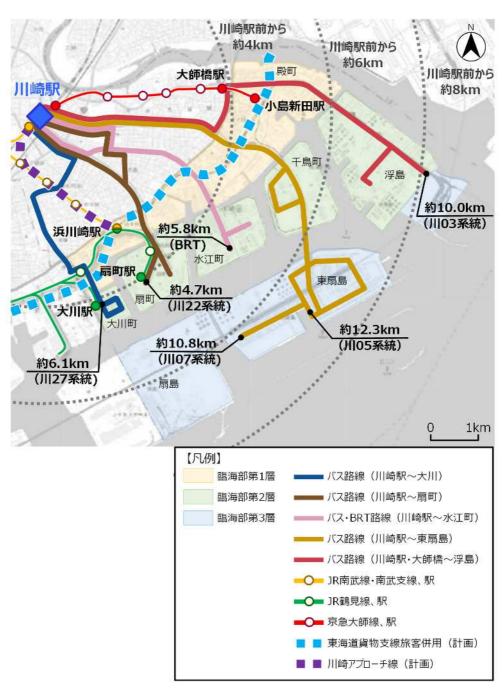


図 臨海部の鉄道及び主なバス路線

臨海部の交通課題

前章までに示した社会経済環境の変化や臨海部の現状を踏まえ、今後の交通機能強化に向けた課題を以下に整理します。

4-1 人の移動に関わる課題

(1) 川崎駅に集中する臨海部アクセスの起終点

臨海部への移動の起終点が川崎駅に集中しており、特に通勤時間帯には移動需要が集中することで駅前広場が混雑しています。このため、起終点を他の鉄道駅等に分散させることが必要となります。

(2) ピーク時の輸送力の確保

運転者の不足により人員の確保が困難な状況において、通勤時間帯に集中するピーク時の臨海部への移動需要に応じた輸送力の確保や需要ピークの分散などが必要となります。

(3) 持続的な事業運営等

臨海部への移動は、ピーク時に合わせて確保した輸送力に対して、11 時台から 16 時台における 人の移動(滞在者数の変化量)が少ないため、公共交通としての役割と持続的な事業運営の両立を 高める改善が必要となります。

(4) 運行時間が長い路線

臨海部への長大路線は、運行時間が長く定時運行に影響が出やすいとともに、運行区間に重複が 生じているため、長大路線を再編し、バス路線の運行効率化を図ることが必要となります。

(5) 新たな土地利用に伴う就業者等の発生

新たな企業立地や、南渡田や扇島における大規模土地利用転換等により、今後、人の移動の増加が見込まれることから、新たに生じる就業者等の移動需要への輸送力の確保が必要となります。

(6) JR 南武支線・JR 鶴見線の利便性

今後の臨海部における拠点形成等の進展に伴う利用者の増加に応じて、JR 南武支線、JR 鶴見線の利便性向上や交通手段間の結節性を高めることが必要となります。

4-2 交通混雑に関わる課題

(1) 横断方向道路(産業道路)の交通混雑

産業道路は、殿町夜光線が並行する東京側(皐橋水江町線以東)に比べ、並行路線がない横浜側 (皐橋水江町線以西)の混雑度が高くなっています。このため、横浜側(皐橋水江町線に接続する 区間を含め)の交通分散を図ることが必要となります。

(2) 大規模土地利用転換による交通量の発生

扇島地区や南渡田地区においては、高炉等の休止に伴い、一時的に交通量が減少するが、道路等の交通基盤の整備や、大規模土地利用転換の進捗により、交通量の増加が見込まれます。このため、交通基盤の確保や交通分散を図ることが必要になります。

(3) 土地利用の変更に伴う大型車等の交通量の発生

臨海部の立地企業の土地売却等に伴い、新たな物流施設等が予定されており、大型車等の需要が 発生することにより、産業道路等の幹線道路への車両の流入増が見込まれます。このため、交通負 荷軽減や交通分散を図ることが必要となります。 5

臨海部の交通機能強化の考え方・方向性

本市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う地域として、臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させるため、交通機能を強化し、誰もが快適に感じる交通環境の実現に取り組みます。交通ネットワークの形成、道路機能強化により拠点間連携などを促すことで、企業活動等を活性化し、人材の交流、異分野連携を促進し、高度人材が集まり育ち、新たな価値を創出する地域を目指します。

5-1 臨海部ビジョンにおける交通機能強化の目指す姿

臨海部ビジョンにおいて、今後の取り組むべき方向性として臨海部の持続的な発展を支える交通 機能の強化について以下の3つの目指す姿が示されています。

臨海部ビジョンにおける交通機能強化の目指す姿

- 交通拠点等を構築し、各拠点間を結ぶ基幹的交通軸として、BRTや鉄軌道などが整備されるとともに、交通拠点等を起点とした端末交通の強化や新技術による次世代モビリティの導入等、陸海空を活用した様々な交通モードが確保され、市内をはじめ首都圏や全国から臨海部の各地域にアクセスしやすい、最適な交通ネットワークが形成されることを目指します。
- 臨海部における広域ネットワークとして幹線道路や高速道路が整備され、首都圏及び全国各地へ輸送がしやすい、産業活動の活性化に寄与する道路ネットワークが形成されることを目指します。
- 災害時にも活用できるよう、様々な交通モードのネットワークが構築され、臨海部に滞在する人の 安全が確保されるとともに、災害時における首都圏のエネルギー供給や物流拠点としての機能が維持される強靭な交通基盤となることを目指します。

5-2 臨海部の交通機能強化の考え方

交通機能強化の目指す姿の実現に向けた考え方を以下のとおり整理しました。

臨海部の交通機能強化の考え方

- 臨海部の交通ネットワークは、交通拠点・交通結節点及び基幹的交通軸(鉄道・BRT等)等による効率的な移動を可能とする骨格形成を目指します。
- 路線バス等の運転者の不足等による減便が課題となっている中で、公共交通の持続性を高めるため、多様な端末交通や自動運転技術を活用したバス、新たなモビリティ等の導入を目指します。
- 産業活動の活性化に寄与する道路ネットワークの形成に向けて、幹線道路等の整備や既存インフラの活用による道路機能の強化を目指します。
- 都市基盤整備や土地利用転換の機会を捉えた交通基盤の整備等、臨海部の環境変化に対応できる 道路機能強化を目指します。

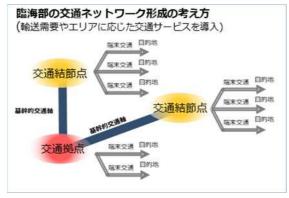


図 臨海部の交通ネットワーク形成の考え方



図 端末交通のイメージ

5-3 臨海部の交通機能強化の方向性

臨海部ビジョンにおける交通機能強化の目指す姿、臨海部の交通機能強化の考え方を踏まえて、 次の2つにより方向性を整理します。

(1) 円滑な人の移動を支える交通ネットワーク形成

- ① 交通拠点による、臨海部への移動の起終点を海側に転換、交通分散
- ② 交通結節点により、内陸部等からの交通を受け止め、端末交通との結節機能を強化
- ③ 基幹的交通軸を骨格とした輸送力の強化(大量輸送)、速達性、定時性の向上
- ④ 端末交通による各交通拠点等からの各地域のアクセス性の向上
- ⑤ 運転手が不足する中でも移動を支える交通手段の確保
- ⑥ 移動ニーズに応じた新たなモビリティの導入
- ⑦ 長大バス路線の再編による長時間乗車の解消、運行の効率化
- ⑧ 既存の交通資源の最大活用、鉄道等の機能強化

臨海部への人の移動のしやすさの実現に向け、鉄道、BRT、路線バス等の移動手段を組み合わせた新しい交通ネットワークを形成することを目指します。

川崎駅に集中する臨海部への交通の起終点を、海側に転換・分散するため、臨海部へのアクセスの起終点となる「交通拠点」と、臨海部第3層において交通を乗り継ぎ、人の移動を円滑化する「交通結節点」を形成します。

川崎駅から臨海部への輸送力を強化し、速達性・定時性を向上するため、交通ネットワークの根幹となる鉄道やBRTによる「基幹的交通軸」を形成します。基幹的交通軸とともに交通ネットワークを形成し、臨海部第3層の島内の循環交通等を担う「主要な端末交通」の強化を進めます。これらにより、交通ネットワークの多重化、交通分散の効果が期待されます。

バス運転者の担い手不足が問題化している中で、地域公共交通の持続性を高めることなどを狙いとして大型二種免許を有さずに運行できるレベル4の自動運転バス等の新たなモビリティの導入の検討を進めます。また、長大路線を再編し交通拠点を起終点とする路線バスにフィーダー化することにより、バス輸送の効率化を進めます。BRT等や企業送迎バスのための環境整備については本市とバス事業者との役割分担により進めます。

さらに、利用者の利便性向上、公共交通の運行効率化に向け、交通機能強化に有効な取組(MaaS 等)の検討を進めます。

このような考え方に基づく交通ネットワークの形成により、輸送力や速達性の向上が図られ、長時間乗車や混雑が緩和されることで、利用者の利便性や回遊性を向上するとともに、公共交通の運行の効率化や持続性の向上などの効果が期待されます。

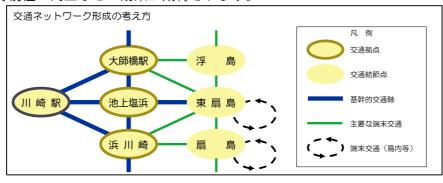


図 交通ネットワーク形成の考え方

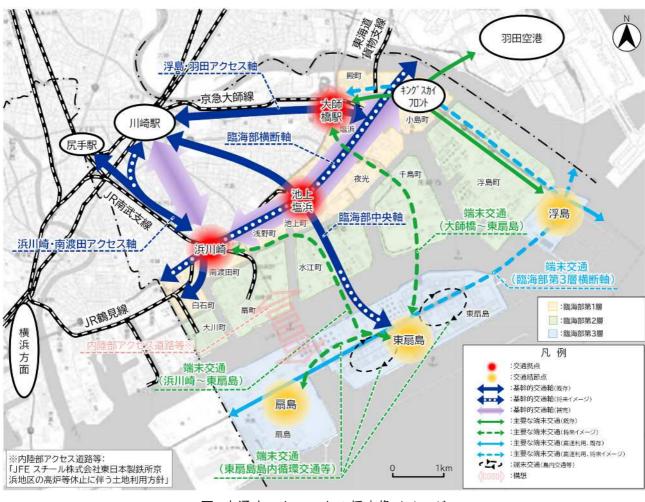


図 交通ネットワークの将来像イメージ

基幹的交通軸の補完によるネットワーク効果の早期発現

次の 2 軸(上図の紫色の線)については、鉄道構想の整備が進むまでの間、早期のネットワーク効果発現を目的として、基幹的交通軸として BRT の運行等による補完について検討を進めます。

- ・浜川崎・南渡田アクセス軸:南渡田地区の拠点形成に合わせた BRT による補完
- ・臨海部横断軸:デマンド交通等の端末交通、BRT による段階的な補完

(2) 交通混雑に対応する道路機能強化

- ① 横断方向の道路整備や既存ストックの活用による交通分散、産業拠点間連携の促進
- ② 扇島地区へのアクセス性を向上させる道路の整備
- ③ 首都圏の広域的なネットワークを構築する幹線道路等の整備
- ④ 既存道路の円滑性の向上

交通混雑に対応するため、新たな道路整備、事業中の道路整備等を進め、臨海部全体としての道路機能の強化を目指します。

臨海部第1層を横断方向に結び、産業道路のバイパスとして機能することで、交通分散、混雑緩和、産業拠点間の連携促進が期待される「臨海部幹線道路」の実現に向けた検討を進めます。

扇島地区の一部土地利用開始に向けては、東扇島と繋ぐ一般道路等の整備を進めるとともに、新たなモビリティ等の導入を想定した交通基盤について検討します。

臨海部では、首都圏の広域的な道路ネットワークを構築する国道 357 号や、東扇島水江町線等の 事業が進められています。扇島地区の首都高速湾岸扇島出入口等の早期事業化に向けて関係機関と の調整を進めます。

これらより、臨海部における道路ネットワークの多重化などが進み、既存道路の交通渋滞の緩和、 リダンダンシーの確保等の効果が期待されます。



図 道路機能の将来像イメージ

臨海部の交通ネットワーク形成のための取組方針

6-1 交通拠点、交通結節点の整備

臨海部における交通ネットワークは、鉄道、BRT、路線バス、さらには新たなモビリティ等の異なる交通モードを結びつけることで形成されます。

このような複数の路線、異なる交通モードをネットワークとして機能させるためには、相互の交通を結びつけるための交通結節機能の役割が重要であり、臨海部においては、主に臨海部第1層に位置する3つの交通拠点、臨海部第3層に位置する3つの交通結節点の整備を進めます。

交通拠点は主に基幹的交通軸同士の結節機能に加え、端末交通との結節機能としての役割を担います。交通拠点の整備により、川崎駅に集中する臨海部への交通の起終点を海側に転換・分散することで、川崎駅東口駅前広場の混雑緩和や、臨海部へのアクセス性向上・移動時間の短縮などの効果が期待されます。

交通結節点は、基幹的交通軸と端末交通の結節機能、または端末交通同士の結節機能としての役割を担います。交通結節点の整備により、川崎駅、交通拠点からの交通を受け止め、島内、臨海部第3層内を移動する端末交通との乗り換えの円滑化、利便性の向上が期待されます。

交通拠点、交通結節点の整備は、大規模土地利用転換等による新たな移動需要の高まり、基幹的 交通軸の形成に対応して段階的に進めることとし、各交通拠点、交通結節点において、以下に示す 取組を進めていきます。

1) 交通拠点(大師橋駅)

(役割・機能)

- 浮島・羽田アクセス軸、臨海部横断軸を結節する交通拠点
- 東扇島、浮島、千鳥、キングスカイフロント、また羽田空港方面等と結ぶ端末交通との乗り換え 拠点

(取組方針)

• 京急大師線と接続した拠点として、基幹的交通軸や端末交通が結節する拠点機能の強化に向けた 駅前交通広場の活用

2) 交通拠点(浜川崎)

(役割・機能)

- 浜川崎・南渡田アクセス軸、臨海部横断軸を結節する交通拠点
- 川崎駅等の市内、横浜方面及び東扇島、扇島、扇町方面等と結ぶ交通との乗り換え拠点
- 南渡田地区における大規模土地利用転換に伴う新たな移動需要に対応する交通拠点

(取組方針)

- 鉄道等を利用した拠点として、基幹的交通軸や端末交通が結節する拠点機能の強化
- 既存ストックの有効活用と、乗り換え等利便性の向上に向けた検討
- 南渡田地区における段階的な土地利用の進展にあわせた交通広場等の拠点機能の強化
- 令和 9 年度の南渡田地区北地区北側のまちびらきに対応したバス等の乗降場・転回場の整備

3) 交通拠点(池上塩浜)

(役割・機能)

- 各交通拠点・交通結節点及び臨海部各方面へのアクセス性向上に資する拠点
- ・臨海部横断軸を経由した羽田空港方面、横浜方面等の市外と東扇島等のアクセス性を向上する乗り換え拠点

(取組方針)

• 臨海部中央軸と臨海部横断軸が交差する位置における乗り換え拠点の整備により臨海部各方面へ のアクセス性の向上に資する拠点機能の導入

4) 交通結節点(東扇島)

(役割・機能)

- 臨海部中央軸、交通拠点(大師橋駅、浜川崎)からの端末交通と、東扇島島内や臨海部第3層の端末交通の結節箇所
- 土地利用転換の取組が進められている扇島へのアクセスの起点

(取組方針)

- 基幹的交通軸や主要な端末交通の起終点となる第3層における中心的な交通結節点として、島内の移動の円滑化や扇島、浮島等との連携の強化に資する結節機能の導入
- 来訪者の利便性、就業者の就労環境の向上のため、飲食店等と一体的な利活用による相乗効果の 創出

5) 交通結節点(扇島)

(役割・機能)

- 島外と接続する交通と島内の端末交通の結節箇所
- 扇島地区における大規模土地利用転換に伴う新たな移動需要に対応する結節箇所

(取組方針)

- 端末交通の起終点として、交通拠点、交通結節点等との連携を強化し、島内の円滑な移動に対応 する拠点を整備
- 大規模土地利用転換の進展に伴う、BRT や鉄軌道などの新たな交通手段の導入可能性を検討
- 自動運転車両など新たなモビリティの社会実装に対応する各種インフラ整備を検討
- 扇島における段階的な土地利用にあわせた拠点機能の強化
- 新たな技術開発や社会実装を下支えするフィールド形成との一体的な利活用の検討

6) 交通結節点(浮島)

(役割・機能)

- 交通拠点(大師橋駅) や、交通結節点(東扇島、扇島)との連携を図る結節箇所
- ・ 浮島 1 期地区で進められる土地利用との連携
- 隣接する羽田空港、及び東京、千葉方面との連携を図る結節箇所

(取組方針)

• 浮島 1 期地区で進められる土地利用との連携による結節機能導入の検討

6-2 基幹的交通軸の形成く鉄道・BRT等>

川崎駅を中心とした臨海部各方面への移動需要を分散し、効率的かつ利便性の高い移動を実現するため、交通拠点、交通結節点を相互に連携した交通ネットワークを形成します。

この交通ネットワークの根幹となる交通軸として4つの基幹的交通軸を形成します。

これらの基幹的交通軸では、川崎駅から臨海部への主要なアクセス動線として、BRTの導入、鉄道の活用により、輸送力を強化し、速達性・定時性の向上を図ります。

基幹的交通軸の導入により、土地利用転換に伴う移動需要に対応するとともに、市内外からの臨海部へのアクセス性向上により、地域としての価値が向上し、企業、人材の集積が促進するとともに、移動の利便性向上により産業拠点間の連携の促進が期待されます。

これまでと同様に川崎区内陸部の利用状況も考慮し検討を行います。

1) 浜川崎・南渡田アクセス軸

(役割・機能)

• 川崎駅等と浜川崎駅とを繋ぎ、東扇島、扇島、扇町等の移動需要に加え、新産業拠点が形成される南渡田地区に新たに生じる移動需要に対応する交通軸

(取組方針)

- 川崎アプローチ線の実現可能性の検討
- 鉄道輸送力増強の促進等
- BRT の導入による川崎駅からのアクセス機能の強化

2) 臨海部中央軸

(役割・機能)

• 川崎駅から交通結節点(東扇島)に至る臨海部における交通ネットワークの骨格的な交通軸

(取組方針)

- 新たに開通する臨港道路東扇島水江町線を利用した基幹的交通軸の導入
- BRT の運行等による輸送力の強化、速達性、定時性の向上

3) 臨海部横断軸

(役割・機能)

- ・浜川崎、池上塩浜、大師橋駅・キングスカイフロント方面を結び、横浜方面、羽田空港方面とアクセスする臨海部第1層の横断方向の交通軸
- 新産業拠点が形成される南渡田地区において新たに生じる移動需要に対応する交通軸

(取組方針)

- 東海道貨物支線貨客併用化の実現可能性の検討
- デマンド交通等の端末交通や BRT の段階的導入による早期ネットワーク効果の発現

4) 浮島・羽田アクセス軸

(役割・機能)

- 交通拠点(大師橋駅)を起終点とするフィーダー交通利用者の移動需要を支える交通軸
- 京急大師線を活用し、浮島、千鳥町・東扇島、キングスカイフロント、また羽田空港方面等への アクセス拠点となる交通拠点(大師橋駅)や臨海部に位置する小島新田駅への輸送力、速達性及 び定時性の確保

(取組方針)

・交通拠点(大師橋駅)を起点とした路線バス等のフィーダー化に資する基幹的交通軸として、既存交通手段である京急大師線を有効活用

6-3 主要な端末交通の再編く路線バス等>

臨海部における交通ネットワークの形成に向け、基幹的交通軸とともに、主に交通拠点・交通結 節点間を結ぶ主要な端末交通の再編を進めます。

これにより臨海部の交通ネットワークの多重化や、交通を分散する効果が期待されます。また、端末交通と基幹的交通軸との連携により、定時性の向上、バスの長時間乗車の解消等の効果も期待できます。

また、川崎区内陸部の途中停留所利用者にも同様の効果が期待できます。

1) 端末交通(大師橋駅~東扇島)

(役割・機能)

- 京急大師線沿線等や羽田空港方面から交通結節点(東扇島)へのアクセス性向上(川崎駅を経由 しないアクセス)
- ・川崎駅から交通結節点(東扇島)への移動経路の多重化

(取組方針)

• 基幹的交通軸(浮島・羽田アクセス軸)を担う京急大師線と連携し、交通拠点(大師橋駅)から 交通結節点(東扇島)への端末交通(路線バス等)の導入

2) 端末交通(浜川崎~東扇島)

(役割・機能)

- JR 南武支線沿線等や横浜方面から交通結節点(東扇島)へのアクセス性向上(川崎駅を経由しないアクセス)
- 川崎駅から交通結節点(東扇島)への移動経路の多重化

(取組方針)

• 基幹的交通軸(浜川崎・南渡田アクセス軸)と連携し、交通拠点(浜川崎)から交通結節点(東 扇島)への端末交通(路線バス等)の導入検討

3) 端末交通(東扇島島内循環交通等)

(役割・機能)

- 東扇島島内を効率的に移動する循環交通
- 東扇島と扇島を繋ぐ移動手段

(取組方針)

- 東扇島島内の交通利便性、回遊性を向上する、交通結節点(東扇島)を起終点とした循環交通の導入
- 扇島の土地利用の進展に合わせた、移動需要に応じた公共交通等の導入・強化

4) 端末交通(臨海部第3層)

(役割・機能)

- 交通結節点(東扇島、扇島、浮島)と交通拠点(大師橋駅)相互を連携する交通
- 市外(横浜方面、羽田空港方面)から臨海部第3層に直接アクセスする交通

(取組方針)

• 高速道路を活用した、臨海部第3層内及び、横浜方面、羽田空港方面へのアクセス性の強化

6-4 自動運転バス等の新たなモビリティの導入

全国的に路線バス運転者の担い手不足が社会問題化しており、臨海部においてもバス路線の維持など、地域公共交通の持続性を高めることが必要となります。

本市では、「川崎市自動運転実装推進協議会」を設立し、多様な主体との連携・共創により都市部における自動運転バスの実装を目指す等、持続可能な地域交通環境の形成に向けた取組を推進しています。自動運転バスの導入にあたっては道路環境や施設・設備の条件を踏まえて、運行可能な路線を検討します。

今後、臨海部においても自動運転技術を用いたバス等、臨海部を移動する人々の多様なニーズに 対応した新たなモビリティの導入可能性の検討を進めていきます。

1) 実用的な自動運転(レベル4)による移動サービス

(役割・機能)

• 公共交通の持続性を向上する、鉄道、BRT、路線バス等とともに移動を支える、大型二種免許を 有さずに運行できる交通手段

(取組方針)

- 路線バスへの自動運転技術の導入によるバス路線の維持、持続可能な地域交通環境の形成
- 自動運転車両等の運行に向けた道路環境、関連施設・設備、及び対象路線等の検討

2) 新たなモビリティ等の検討

(役割・機能)

- 交通ネットワーク形成のため、中長期的に臨海部の多様な移動需要に応えるための移動手段
- 運転者を要さない移動手段

(取組方針)

・臨海部における移動需要に対応した大量輸送や個々の移動ニーズに対応した移動手段について、 最先端技術の動向を踏まえ移動しやすく持続可能な新たなモビリティ等の導入を検討

6-5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

各交通拠点を起終点として路線バス等をフィーダー化し、バス輸送の効率化を進めます。 川崎駅を起終点とする長大路線の再編により、臨海部にアクセスする交通の分散、長時間乗車の 改善、定時性の向上、運行効率化によるバス路線の持続性向上が期待されます。

また、川崎区内陸部の利用状況等も考慮し検討を行います。

(役割・機能)

• 交通拠点を起終点とした路線バスによるフィーダー交通

(取組方針)

川崎駅から臨海部への路線バスの長時間乗車の改善、運行効率化に向けた、交通拠点を起終点と した路線バスへの再編の検討

6-6 公共交通等に必要な環境整備等

交通ネットワークの形成に向けて導入、再編される BRT 等、また公共交通を補完する役割を持つ企業送迎バスのための環境整備を進めます。

BRT の導入に必要な施設や車両等の整備については、本市とバス事業者の役割分担により進めます(下表参照)。詳細やその他の施設については協議により検討を行います。

(役割・機能)

- BRT の導入にあたり、円滑な運行のために必要な環境の確保
- 公共交通を補完する企業送迎バスの利用環境の確保

(取組方針)

- BRT の導入に必要な乗降場の改善、道路改修等の走行環境の整備
- 企業送迎バスの利用環境の向上の支援(乗降場等)

表 BRT の導入に関する本市とバス事業者との役割分担

項目	内 容	市	バス事業者
走行環境の整備に関 すること	道路改修等	0	
ままのほにゅむは	バス路線の運行		0
■ 車両の運行や整備、 ■ 調達に関すること	車両等の準備・管理等		0
神色に対すること	車庫・整備場の整備等		0

6-7 交通機能強化に有効な施策

前節までの交通ネットワーク形成の取組を進めるとともに、利用者の利便性向上や公共交通の運行の効率化を図るため、交通機能強化に有効となる取組の検討を進めます。

(役割・機能)

- 複数の交通機関をシームレスな利用を可能とし、乗継利便性や快適性を向上させるなど、交通ネットワーク(交通機関等)の利用環境を向上
- 路線バスの混雑緩和、運行の効率化、持続性向上のため、移動時間帯を分散(ピーク時間帯の移動量抑制)

(取組方針)

- 複数の交通機関を利用した移動を円滑に実施する新たな技術やサービス(MaaS 等)の検討
- 経路選択における料金の不均衡等を解消する料金体系の検討

「交通機能強化に有効となる取組」

・乗継の利便性や快適性向上

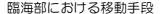
新たな技術やサービス(MaaS等)の活用による乗継利便性の検討に加え、交通拠点等の結節機能や魅力の向上等に関する検討を進めます。【市・事業者】

·料金体系等

臨海部への交通手段について、料金体系に関する検討を進めます。【市、交通事業者】

・時差通勤の推奨・公共交通の利用促進

基盤整備の供用、BRT 導入や交通拠点等の整備の機会を捉え、エリア単位での時差通勤や公共交通利用への転換等の啓発活動など、交通機能強化に有効な取組を進めます。【市・臨海部企業】



基幹的交通【鉄道、BRT】

端末交通

【路線バス・高速バス】

- 基幹的交通軸の整備を踏まえた ネットワークの見直し
- ・交通機能の維持・強化に向け、 新たな交通手段の導入検討

【企業送迎バス】

・利活用 など

【新しいモビリティや新技術】

・ 事業性や実証、導入の見極め

自家用車

交通機能強化に有効な方策

【乗継の利便性・快適性向上】

- MaaS
- 待合所整備
- ・ 運行情報案内 など

【料金体系】

- ・料金体系の工夫や見直し
- インセンティブ付与

【時差通勤の推奨】

エリア単位の取組

【公共交通の利用促進】

・マイカーから公共交通利用 への転換(新規企業、既存 企業への啓発)など

図 交通機能強化に効果的な取組イメージ

参考)水上交通

現在、臨海部の水上交通に関連する取組として、 川崎臨海部や多摩川にある船着き場等を活用した 防災訓練やイベント等が行われています。水上交 通活用の可能性については、交通拠点とそこに近 接する船着き場との関係性を踏まえて検討します。



図 主な船着き場、浮桟橋

臨海部の道路機能強化のための取組方針

7-1 臨海部幹線道路の検討

臨海部幹線道路は、「川崎市都市計画マスタープラン全体構想」において、臨海部の交通の円滑化 に資する道路として「主な幹線道路 構想ネットワーク」として位置づけられ、また、「川崎臨海部 土地利用誘導ガイドライン」においては、産業道路の交通の分散と沿道の環境改善等に向けて、整 備を検討することとしていました。

新たな道路整備の経路として想定していた地域では、大規模な施設が立地し、産業活動が行われていることから事業推進が困難でしたが、昨今の地球環境の変化や社会情勢の影響から、JFE スチール株式会社の高炉休止に伴う臨海部における大規模土地利用転換を契機と捉え、これと連携しながら臨海部幹線道路の実現に向けた可能性の検討を進めます。

新たな道路整備には長期間を要することに加えて、土地利用転換の動向等に大きく影響を受けることから、段階的な事業推進等を含めた検討が必要となります。

臨海部幹線道路は、殿町夜光線とともに臨海部第1層を横断する産業道路のバイパスとして、産業道路に集中する交通の分散や混雑の緩和、土地利用転換や産業拠点間の連携の促進などに寄与することが期待されます。

(役割・機能)

- 臨海部における道路の利便性向上、新たな企業立地や産業拠点間の連携などを促進する道路
- 産業道路のバイパス機能、リダンダンシーの確保の役割を担うとともに、主に臨海部第1層における横断方向の移動を担い沿道に立地する企業の活動等を支える道路

(取組方針)

- 土地利用転換の機会を捉えた実現に向けた可能性の検討
- 既存ストックの活用・段階整備・早期効果発現

7-2 扇島地区の土地利用転換に伴う道路

現在、扇島地区へのアクセスは、JFE スチール株式会社の構内道路に限られています。そのため、扇島地区で企業や人々が活動できるよう、一部土地利用開始に向けて東扇島と繋ぐ一般道によるアクセスの確保が必要です。

令和 10 (2028) 年度からの一部土地利用開始に向けた短期的取組として、東扇島と扇島を繋ぐアクセス道路、扇島内を移動するための幹線道路、バースと幹線道路を繋ぐ臨港道路等を整備するとともに、段階的に島内の道路機能を強化します。また、新たなモビリティ等の導入や災害対応を踏まえた島内道路等の交通基盤について検討します。

(役割・機能)

- 一部土地利用開始に向けた公道による東扇島とのアクセス道路
- 土地利用転換による企業活動等を支える島内道路

(取組方針)

- 土地利用転換の進捗に合わせた段階的な道路整備
- 先導エリアの一部土地利用開始に向けた公道接続及び島内道路の確保

7-3 関連事業(東扇島水江町線・国道357号等)

臨港道路東扇島水江町線整備事業は、国際戦略港湾川崎港における交通ネットワークの拡充による物流機能の強化及び緊急物資輸送道路の多重化による防災機能の強化に資する道路として整備が進められています。

一般国道 357 号は、首都圏の広域的なネットワークを構築する幹線道路として位置づけられ、首都圏の国際競争力の強化を図るための空港、港湾の連携軸として、また、本市の都市機能を強化する広域的な道路ネットワークの形成や、市内の交通混雑の解消及び沿道環境の改善、災害時における物資輸送を支えるネットワークの確保等の観点から重要な道路として多摩川トンネルの整備が進められています。

また、扇島地区における土地利用転換に伴う広域的な交通アクセスの向上を図る出入口(4 ランプ)及び出入口に接続する国道 357 号(扇島内)の早期事業化に向けて、関係機関との調整を進めます。

1) 臨港道路東扇島水江町線

(役割・機能)

- 東扇島地区と内陸部との円滑な接続により物流機能を強化する道路
- 東扇島地区と内陸部を結ぶ緊急物資輸送ルートの多重化により防災機能を強化する道路

(取組方針)

・着実な事業推進に向けた調整

2) 国道357号(多摩川トンネル)

(役割・機能)

- 羽田空港や東京湾岸地域の物流拠点とのアクセス性を向上する道路
- 交通の臨海部への転換を促し、内陸部の交通混雑の緩和に寄与する道路

(取組方針)

・着実な事業の推進に向けた協議・調整

3) 首都高速湾岸線扇島出入口

(役割・機能)

- 扇島地区における土地利用転換に伴う高速道路アクセスの確保
- 扇島の産業活動、都市活動を支える広域的な交通アクセス機能

(取組方針)

• 土地利用転換に伴う高速道路出入口整備の事業化に向けた調整

4) 国道357号(扇島内)

(役割・機能)

• 首都高速湾岸線と島内道路を接続し、島内の幹線道路として移動を効率化する道路

(取組方針)

• 土地利用転換に伴う国道整備の事業化に向けた調整

5) 内陸部アクセス道路等(扇島~扇町間)(構想)

• 土地利用方針に検討路線として位置付けられている内陸部アクセス道路等については、土地利用 転換の進捗にあわせて検討を行います。

7-4 既存ストックの活用

臨海部の交通ネットワークを形成し、その効果を高めていくため、自動車交通を支える道路を効果的に活用するための取組とあわせて、新たな施設整備等の取組について検討を進めます。

(役割・機能)

- 臨海部の自動車交通を支える幹線道路等の交通阻害の要因を抑制し適切な道路機能の確保
- ・公共交通等の定時性の向上等に向けた走行環境の改善

(取組方針)

- 臨海部の幹線道路における大型車の路上駐停車の抑制対策の検討
- 路上駐停車抑制に向けた臨海部立地企業への働きかけ、連携や協働の進め方の検討
- 臨海部の幹線道路におけるバス専用レーン・優先レーンの適正運用対策の検討

取組プロセス

交通ネットワークの形成・道路機能強化のプロセス

臨海部の交通ネットワークの形成を実現するため、下図のプロセスのように、短中長期の3段階 に分けて取組を進めます。

市域外を含めた広域的な視点での交通ネットワーク形成については、市域内の交通基盤や幹線道 路の整備に加えて、より効果的・効率的な交通機能強化に向けて、市域外の交通基盤との連携につ いても検討を行います。

1) 交通ネットワーク形成のためのプロセス





~令和12年

- 交通拠点(大師橋駅·浜川崎(暫定))
- ・ 交通結節点(東扇島)・ 浜川崎・南渡田アクセス軸 [BRT]
- 臨海部中央軸 [BRT]
- 臨海部横断軸 [デマンド交通等]端末交通(大師橋駅~東扇島・東扇島島内循環交通等)
- 実用的な自動運転(レベル4)による移動サービス ※大師橋駅~天空橋駅

中期

~令和17年

- 交通拠点(池上塩浜)
- 交通結節点(浮島)
- 端末交通(浜川崎~東扇島) • 端末交通(臨海部第3層) ※高速利用

- 新たなモビリティ等の検討
- 実用的な自動運転(レベル4)による移動サービス ※適宜 ・ 長大路線の再編によるバス輸送の効率化 ※適宜 ・
- 公共交通等に必要な環境整備等 ※適宜
- 交通機能強化に有効な施策(MaaS等) ※適宜

2) 道路機能強化のためのプロセス





短期

~令和12年

- 扇島地区の土地利用転換に伴う道路 [東扇島とのアクセス道路]
- 首都高速湾岸線扇島出入口 <関連事業> ※土地利用方針より
- 国道357号(扇島内) <関連事業> ※土地利用方針より
- 臨港道路東扇島水江町線 <関連事業>

中期

~令和17年

臨港道路東扇島水江町線<関連事業>

- 臨海部幹線道路の検討
- 既存ストックの活用 ※適宜





・ 入川崎・南渡田アクセス軸 [川崎アプローチ線]・ 臨海部横断軸 [BRT・東海道貨物支線貨客併用化]・ 端末交通(東扇島島内循環交通等)

<凡例>

○○○ :事業化取組道路(取組中)

○○○ :事業化取組道路(取組完了)

□:扇島地区の土地利用転換に伴う道路(取組完了) ■ ■ ■ | : 関連事業(取組中)

== :関連事業(取組完了)

○ ○ ○ :構想

■ :高速道路 - :主な道路

:鉄道 :主要地等

令和18年~

- 扇島地区の土地利用転換に伴う道路 [島内道路]国道357号(多摩川トンネル) <関連事業>

交通結節点(扇島) 交通拠点(浜川崎)

8-2 計画の進行管理

臨海部ビジョンでは、リーディングプロジェクト⑪交通機能強化プロジェクトを位置づけ、達成 目標等の進捗管理を実施しています。本方針策定後においても、臨海部ビジョンのリーディングプロジェクトにて進行管理を行います。

また、大規模土地利用転換、国等の事業状況や社会経済環境等に変化があった場合は、取組内容を見直すなど柔軟に対応します。

補足資料

第6章 臨海部の交通ネットワーク形成のための取組方針、第7章 臨海部の道路機能強化のための取組方針で示した各取組について、今後の内容、関連する取組、連携計画等について次ページ 以降に整理しています。

<表の見方>

○表題

・各取組について章立てに対応した項目になっています。

○スケジュール

- ・各取組の完成(完了)時期を示しています。
- ・短期、中期、長期の各期間に複数の矢印が記載されている場合は、段階的な整備 を示しています。
- ・適宜、継続的に取り組む場合は矢印が連続的になっています。

(例)







継続的整備

■取組概要

スケジュール期間内での取組を記載しています。

■関連する取組

○連携計画

- ・上位計画・交通関連計画(総合都市交通計画と地域公共交通計画)については、 関連することを前提としています。
- ・その他、各取組に特に関連する計画について、連携計画として記載しています。

○実施主体

・整備や運行・運用の主体を指しています。

○取組に関係する交通モード

・主要な交通モードをピクトグラムで示しています。







鉄道

バス

自動車類

1) 交通拠点(大師橋駅)

短期	中期	長期
~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~



【臨海部への新たなアクセス拠点の整備】

臨海部へのアクセス性を強化し、川崎駅から臨海部に向かう交通を分散

■取組概要

拠点機能の強化

大師橋駅の駅前広場整備(事業中)により、京急大師線を利用した乗り換え拠点として、浮島・羽田アクセス軸、臨海部横断軸の基幹的交通軸同士、また基幹的交通軸と端末交通が結節する交通の拠点機能を強化します。

東扇島、浮島、キングスカイフロントや羽田空港方面等に向かう端末交通との乗り換え拠点として整備することで、鉄道、バス等の乗り換え利便性、結節性が高まり、バス路線の再編等によって大師橋駅を起終点とした各方面へのアクセス性が向上します。



資料:川崎市·京浜急行電鉄㈱共同発表資料 図 大師橋駅新駅舎



資料:川崎市資料図 大師橋駅前交通広場イメージパース

- ·6-2 3) 臨海部横断軸
- ·6-2 4) 浮島·羽田アクセス軸
- ·6-3 1) 端末交通(大師橋駅~東扇島)
- ・6-5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化
- ・6-6 公共交通等に必要な環境整備等

連携計画	Ī	大師橋駅前地区地区計画	取組に関係する	
実施主体	ķ	川崎市	交通モード	

対象エリア 2) 交通拠点(浜川崎) 短期 中期 長期 ~令和 12年度 ~令和17年度 令和 18年度~ スケジュール 地理院地図 Vecter を 加工して作成

【臨海部への新たなアクセス拠点の整備】

新たな交通需要に対応しながら川崎駅から臨海部に向かう交通を分散

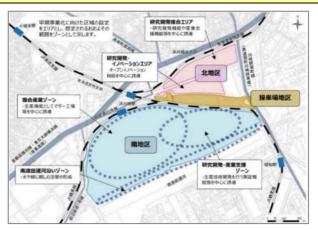
■取組概要

短期的な取組

定しています。

拠点機能の強化

鉄道等による基幹的交通軸や路線 バス等による端末交通が結節する交 通拠点の形成に向け、南渡田地区の 土地利用転換の機会を捉えた交通広 場の整備など、段階的な拠点機能の 強化に向けた取組を進めます。



資料:南渡田地区拠点整備基本計画

図 南渡田地区 土地利用イメージ



資料:川崎市報道発表資料 図 北地区北側 土地利用計画図

■関連する取組

- ・6-2 1) 浜川崎・南渡田アクセス軸
- ·6-2 3) 臨海部横断軸

転回場の整備を進めます。

- ·6-3 2) 端末交通(浜川崎~東扇島)
 - 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

連携計画	南渡田地区拠点整備基本計画	取組に関係する	
电体十件	川崎市	交通モード	
実施主体	民間事業者等		

3) 交通拠点(池上塩浜)

	短期	中期	長期	
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~	
スケジュール				



【臨海部への新たなアクセス拠点の整備】

縦方向と横方向の乗り換えにより、臨海部各方面へのアクセス性を向上

■取組概要

拠点機能の導入

臨海部中央軸と臨海部横断軸が交差する位置における縦方向と横方向の乗り換え拠点を整備します。

交通拠点の整備により各交通拠点・交通結節点及び臨海部各方面へのアクセス性の 向上、交通ネットワークにおけるリダンダンシーが強化されます。



図 交通拠点(池上塩浜)形成イメージ

- ·6-2 2) 臨海部中央軸
- •6-2 3) 臨海部横断軸
- ・6-5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

連携計画	_	・取組に関係する	
実施主体	川崎市	交通モード	

4) 交通結節点(東扇島)

度~
<u></u>



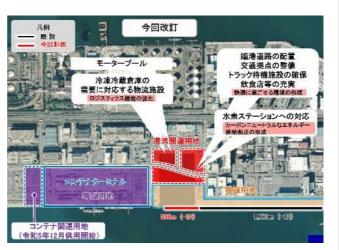
【臨海部第3層における基幹的交通軸と端末交通の結節機能の導入】 民間活力の活用、新たなモビリティ導入を視野に結節性、機能性を向上

■取組概要

交通結節機能の導入

基幹的交通軸や主要な端末交通の起終点となる臨海部第3層における中心的な交通結節点として、港湾事業による埋立地を活用したBRT、路線バス等の乗降場を整備します。

結節機能の導入においては、民間活用を想定したトラック待機施設や飲食店等との一体的な利活用により、乗り換え利便性の向上、島内移動の円滑化や、扇島、浮島等との連携の強化に加え、来訪者の利便性や就労環境の向上に向けた検討を行います。



資料:川崎港港湾計画改訂(令和6年11月)の概要図 東扇島堀込部等の土地利用計画

交通基盤の整備

中長期における自動運転車両等の新たなモビリティ等の導入の可能性を見据え、周辺道路も含めて道路計画等を検討します。

- ·6-2 2) 臨海部中央軸
- ·6-3 1) 端末交通(大師橋駅~東扇島)
- ·6-3 2) 端末交通(浜川崎~東扇島)
- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通等)
- ·6-3 4) 端末交通(臨海部第3層)
- •7-3 1) 臨港道路東扇島水江町線

連携計画	川崎港港湾計画	取組に関係する	
実施主体	川崎市	交通モード	

5) 交通結節点(扇島)

	III (1993 III)		
	短期	中期	長期
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~
スケジュール			

対象エリア

With the state of the

【大規模土地利用転換に対応した結節機能の導入】

段階的な交通需要に対応し、臨海部各方面、市内外との結節性を向上

取組概要

交通結節機能の導入

扇島地区では長期かつ段階的な土地利用転換が見込まれており、土地利用の進展に伴う就業者等による島内交通需要の増加が予想されます。そのため、「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」で示している BRT や鉄軌道などの新たな交通手段の導入のほか、自動運転車両等の新技術の導入の可能性を見据え、拠点が備えるべき機能や、周辺道路も含めた道路計画等を検討します。また、島内端末交通にスムーズに乗り継げるよう、交通結節機能の位置等についても検討を進めます。

また、令和10(2028)年度から一部土地利用開始を予定している先導エリアにおいて新たに生じる移動需要に対応するため、土地利用の進捗状況に応じた必要な交通手段の導入にあわせて乗降場等について検討を行います。



資料:「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」に加筆図 扇島島内土地利用のモデルケース

- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通等)
- ·6-3 4) 端末交通(臨海部第3層)

連携計画	JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針		
XE1/361 E	川崎港港湾計画	取組に関係する	
宇族主体	川崎市	交通モード	
実施主体	民間事業者		

 6-1. 交通拠点、交通結節点の整備
 対象エリア

 6) 交通結節点(浮島)
 短期
 中期
 長期

 ~令和 12年度
 ~令和 17年度
 令和 18年度~

 スケジュール
 地理院地図 Vector を加工して作成

【空港、港湾と近接した広域的な結節機能の導入】

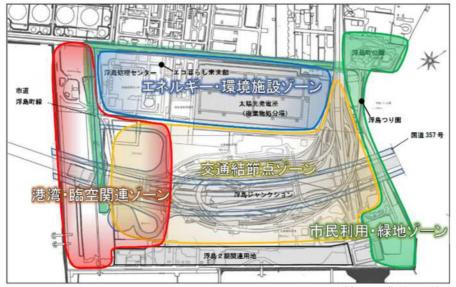
交通拠点、交通結節点、東京、千葉方面との結節性を向上

■取組概要

交通結節機能の導入

交通拠点(大師橋駅)や交通結節点(東扇島、扇島)、羽田空港及び東京、千葉方面の交通の連携を図る交通結節機能を導入します。

浮島地区は空港・港湾とのアクセス性が高く、東京湾横断道路や首都高速湾岸線を利用しやすい立地優位性を有していることから、今後の土地利用の進展等による移動需要の増加が見込まれます。



資料:浮島1期地区土地利用基本方針

図 土地利用のイメージ図

- ·6-2 4) 浮島·羽田アクセス軸
- ·6-3 4) 端末交通(臨海部第3層)

連携計画	浮島1期地区土地利用基本方針	取組に関係する	
実施主体	川崎市	交通モード	

 6-2. 基幹的交通軸の形成

 1) 浜川崎・南渡田アクセス軸

 短期
 中期
 長期

 ~令和 12年度
 ~令和 17年度
 令和 18年度

対象エリア

- 地理院地図 Vecter を
加工して作成

【川崎駅と浜川崎駅を結ぶ交通軸の導入】 川崎駅から浜川崎駅へのアクセス性を向上

取組概要

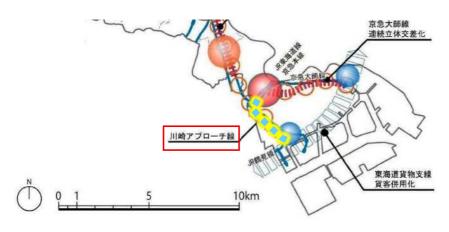
基幹的交通軸の導入

川崎駅等と浜川崎方面とを繋ぎ、東扇島、扇島、扇町等の需要に加え、新産業拠点が 形成される南渡田地区に新たに生じる移動需要に対応するため、基幹的交通軸を導入 し輸送力の強化を図ります。

構想段階の鉄道による基幹的交通軸(川崎アプローチ線)の実現可能性の検討、鉄道輸送力増強の促進等を進めます。

段階的な交通軸の整備

基幹的交通軸の補完によるネットワーク効果の早期発現を目的として、南渡田地区に新たに生じる移動需要に対応するため、令和 9(2027)年度の北地区北側のまちびらきにあわせ、BRT 導入による輸送力の強化を図ります。



資料:「川崎市都市計画マスタープラン全体構想 第4部」に加筆 図 川崎アプローチ線

関連する取組

·6-1 2) 交通拠点(浜川崎)

連携計画	_	取組に関係する	
	川崎市	交通モード	
実施主体	鉄道事業者		
	バス事業者		

6-2. 基幹的交通軸の形成 2) 臨海部中央軸 短期 中期

 短期
 中期
 長期

 ~令和 12年度
 ~令和 17年度
 令和 18年度~



【川崎駅から東扇島方面を結ぶ交通軸の導入】 川崎駅から東扇島方面へのアクセス性向上

■取組概要

スケジュール

基幹的交通軸の導入

川崎駅から水江町、東扇島、扇島等への移動需要に対応する輸送力の強化のため、 BRTによる交通軸を導入します。臨海部における交通ネットワークの骨格的な交通軸 となり、特に東扇島への輸送力を強化するとともに、速達性、定時性を向上させます。



図 交通ネットワーク(臨海部中央軸)

- ·6-1 3) 交通拠点(池上塩浜)
- ·6-1 4) 交通結節点(東扇島)
- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通等)
- ・7-3 1) 臨港道路東扇島水江町線

連携計画	JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針	取組に関係する	
実施主体	川崎市	交通モード	(
夫 爬土体	バス事業者		

【浜川崎~羽田空港方面を結ぶ交通軸の導入】

臨海部第1層における交通拠点間のアクセス性向上

取組概要

基幹的交通軸の導入

市内移動の円滑化や市外から臨海部へのアクセス性を向上するため交通拠点(浜川崎・池上塩浜・大師橋駅)やキングスカイフロント方面を結び、横浜方面、羽田空港方面と連携する臨海部第 1 層における横断方向の交通軸を導入します。

川崎駅を経由しない横断方向のアクセスが可能となり、臨海部域内の移動利便性の向上や、川崎駅の混雑緩和に繋がることが期待されます。

段階的な整備

構想段階の鉄道による基幹的交通軸(東海道貨物支線貨客併用化)の実現可能性の 検討とともに、土地利用転換の進展に伴い増加する移動需要に対応した交通モード(端

末交通等)の段階的導入による早期ネットワーク効果の発現に向けた検討を進めます。

川崎駅を経由しない 横断方向の移動利便性 が高まることで、川崎 駅の混雑緩和に繋がる ことが期待されます。

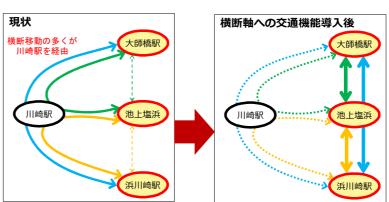


図 横断軸への新たな交通機能導入前後簡略イメージ

- ·6-1 1) 交通拠点(大師橋駅)
- ·6-1 2) 交通拠点(浜川崎)
- ·6-1 3) 交通拠点(池上塩浜)

連携計画	_	取組に関係する	
実施主体	川崎市 鉄道事業者 東海道貨物支線貨客併用化整備検討 協議会(会員を構成する関係各都県市区)	交通モード	

6-2. 基幹的	対交通軸の形成			対象エリア
4) 浮島·羽田	アクセス軸			
	短期	中期	長期	
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~	Month Month
スケジュール				Tan Tan
	្រុ 	既存機能の活用 ·]	Man

【京急川崎駅〜浮島町、千鳥町、東扇島、羽田空港方面を結ぶ交通軸の導入】 京急大師線を活用した臨海部へのアクセス性向上

■取組概要

基幹的交通軸の活用

京急大師線により京急川崎~小島新田間の鉄道路線による基幹的交通軸が形成されており、途中駅には交通拠点の整備が進められている大師橋駅があります。

フィーダー交通利用者の移動需要を支える交通軸として、輸送力、速達性及び定時性に優れる鉄道の有効活用により、ネットワーク機能の強化が期待されます。



資料:川崎市 HP「京急大師線連続立体交差事業(1期(1)区間)地下運行を開始しました。」 図 京急大師線

- ·6-1 1) 交通拠点(大師橋駅)
- ·6-1 6) 交通結節点(浮島)
- ・6-5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

連携計画	_	取組に関係する	
実施主体	川崎市	交通モード	

6-3. 主要な端末交通の再編

1) 端末交通(大師橋駅~東扇島)

,			
	短期	中期	長期
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~
スケジュール			



【大師橋駅と東扇島を結ぶ新たな交通経路の導入】 東扇島への新たな経路の導入によるアクセス性の向上

■取組概要

臨海部アクセスの強化

交通拠点(大師橋駅)と交通結節点(東扇島)を主要な端末交通(路線バス等)で結ぶことで、京急大師線沿線等や羽田空港方面から交通結節点(東扇島)へのアクセス性を向上します。

川崎駅から交通結節点(東扇島)への移動経路が多重化され、交通分散が図られることで、川崎駅東口駅前広場の混雑緩和が期待されます。



図 端末交通(大師橋駅~東扇島)による臨海部への交通の分散イメージ

- ·6-1 1) 交通拠点(大師橋駅)
- ·6-1 4) 交通結節点(東扇島)
- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通)
- ・6-5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

連携計画	大師橋駅前地区地区計画	取組に関係する	
生体主体	川崎市	交通モード	4
実施主体	バス事業者		

補足資料

【浜川崎と東扇島を結ぶ新たな交通経路の導入】 東扇島への新たな経路の導入によるアクセス性の向上

■取組概要

臨海部アクセスの強化

交通拠点(浜川崎)と交通結節点(東扇島)を主要な端末交通(路線バス等)で結ぶことで、JR 南武支線沿線等や横浜方面から交通結節点(東扇島)へのアクセス性を向上します。

臨港道路東扇島水江町線の開通を見据え、移動需要に応じた端末交通(路線バス等) の導入の検討を行います。



図 端末交通(浜川崎~東扇島)による臨海部への交通の分散イメージ

- ·6-1 2) 交通拠点(浜川崎)
- ·6-1 4) 交通結節点(東扇島)
- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通)
- ・6-5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

連携計画	南渡田地区拠点整備基本計画	取組に関係する	
宝族主体	川崎市	交通モード	4
実施主体	バス事業者		

6-3. 主要な端末交通の再編

3) 端末交通(東扇島島内循環交通等)

	短期	中期	長期
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~
スケジュール			



【東扇島島内における交通機能の再編】

基幹的交通軸、循環交通の接続により、東扇島島内や扇島へのアクセス性向上

取組概要

新たな移動手段の導入

新たな移動手段の導入については、扇島における土地利用の進展に合わせて、移動需要に応じたアクセス手段の導入の検討を行います。

また、土地利用転換の進捗状況にあわせて、扇島地区へのアクセスの効率化が図られるよう、BRTや鉄軌道など、移動需要に応じた多様な交通手段の検討を行うとともに、土地利用転換に伴い必要となる交通環境対策について検討を進めます。

短期的な取組

交通結節点(東扇島)を起終点とした 島内循環交通の導入により島内移動の 円滑化が図られます。基幹的交通軸(臨 海部中央軸)や主要な端末交通(大師橋 駅~東扇島、浜川崎~東扇島)と併せて 導入することで川崎駅から東扇島島内 への移動の効率化を促進します。



図 交通ネットワーク将来像イメージ (東扇島関連)

- ·6-1 4) 交通結節点(東扇島)
- ·6-1 5) 交通結節点(扇島)
- ·6-2 2) 臨海部中央軸
- ·6-3 1) 端末交通(大師橋駅~東扇島)
- ·6-3 2) 端末交通(浜川崎~東扇島)
- ·6-3 4) 端末交通(臨海部第 3 層)
- ・6-4 1) 実用的な自動運転(レベル 4)による移動サービス
- ・6-5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

連携計画	川崎港港湾計画	取組に関係する	
电探子体	川崎市	交通モード	
実施主体	バス事業者		

用語幣部

6-3. 主要な端末交通の再編 対象エリア 短期 中期 長期 ~令和 12年度 ~令和 17年度 令和 18年度

【臨海部第3層と川崎市外とのアクセス性の強化】

高速道路を活用した臨海部と羽田空港方面、横浜方面との結節性の向上

■取組概要

横断方向の交通機能強化

臨海部第3層の交通結節点(東扇島、扇島、浮島)、交通拠点(大師橋駅)及び横浜方面、羽田空港方面のアクセス性強化に向けて、首都高速湾岸線を活用した主要な端末交通の導入を目指します。

端末交通の導入により臨海部第3層内の回遊性向上、連携強化が期待されます。





資料:川崎市撮影 令和5年度空中写真(斜め写真)に加筆

図 臨海部第3層と各方面の位置関係イメージ図

- ·6-1 4) 交通結節点(東扇島)
- ·6-1 5) 交通結節点(扇島)
- ·6-1 6) 交通結節点(浮島)
- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通)

連携計画	JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針 浮島1期地区土地利用基本方針	取組に関係する	
宝炼主体	川崎市	交通モード	
実施主体	バス事業者		

6-4. 自動運転バス等の新たなモビリティの導入

1) 実用的な自動運転(レベル4)による移動サービス

-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -		,	
	短期	中期	長期
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~
スケジュール			



■取組概要

自動運転による移動サービスの導入

川崎市では、持続可能な交通環境の形成に向け、都市部における自動運転バスのレベル 4(L4)実装を目指しています。

令和 9 年度の L4 実装を目標とした取組として、令和 7 年 1 月から「大師橋駅~天空橋駅(東京都)(全国初の都道府県を跨ぐ路線バスルート)」と「川崎駅~市立川崎病院付近」の 2 つのルートで自動運転 EV バス車両を導入した実証実験を実施しました。

昨今のバス運転者の担い手不足に対する取組の一つとして、利便性の確保と持続可能な地域公共交通環境の形成を目指し、人によらない交通手段として、自動運転バスの導入に向けた取組とともに、自動運転車両の運行に向けた道路環境、関連施設・設備、及び対象路線等の検討を進めます。





資料:川崎市記者発表資料

図 左:自動運転バス(現行モデル)、右:自動運転バス運行ルート

- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通等)
- ・6-6 公共交通等に必要な環境整備等
- ・7-2 扇島地区の土地利用転換に伴う道路

連携計画	ı	取組に関係する	
生体主体	川崎市	交通モード	
実施主体	共創コンソーシアム		

補足資料

6-4. 自動運転バス等の新たなモビリティの導入

2) 新たなモビリティ等の検討

	短期	中期	長期
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~
_ , _ , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
スケジュール			



【新たな交通の導入】

移動需要に合わせた臨海部の多様な移動手段の導入

■取組概要

ネットワーク形成効果をより高める取組

臨海部における移動需要に対応するため、最先端技術の動向を踏まえ、大量輸送や 運転手を要さない移動手段など、移動しやすく持続可能な新たなモビリティ等の導入可 能性について検討を進めます。



資料:デジタルシフトタイムズ
図 自動運転(レベル 5)イメージ



資料:神奈川県 県土整備局 都市部交通政策課HP 図 自走式ロープウェイの走行実験(秦野市内)

■関連する取組

・7-2 扇島地区の土地利用転換に伴う道路

連携計画	_	取組に関係する	
実施主体	川崎市	交通モード	_

短期 中期 長期 ~令和 12年度 ~令和 17年度 令和 18年度

【路線バスネットワークの再編】

バス運行を効率化し、持続性を向上

取組概要

路線バスネットワークの再編

交通拠点整備や道路・橋梁等の完成の時機を捉え、バス輸送(路線バスネットワーク) の効率化を促進します。

現状の川崎駅を起終点として臨海部を結ぶ長大路線を再編し、交通拠点等を起終点とした路線バスによるフィーダー化を図ります。

これにより長時間乗車の改善や、臨海部への移動起点の分散・転換、また運行効率化によるバス路線の持続性向上が期待されます。川崎区内陸部の利用状況等も考慮し検討を行います。

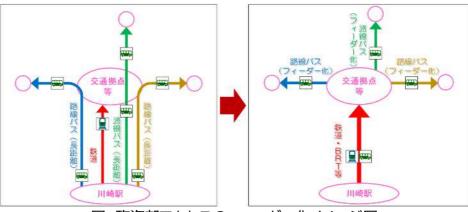


図 臨海部アクセスのフィーダー化イメージ図

- ·6-1 1) 交通拠点(大師橋駅)
- ·6-1 2) 交通拠点(浜川崎)
- ·6-1 3) 交通拠点(池上塩浜)
- ·6-2 2) 臨海部中央軸
- ·6-2 4) 浮島·羽田アクセス軸
- ·6-3 1) 端末交通(大師橋~東扇島)
- ·6-3 2) 端末交通(浜川崎~東扇島)
- ·6-3 3) 端末交通(東扇島島内循環交通等)

連携計画	_	取組に関係する	
実施主体	バス事業者	交通モード	

補足資料

6-6. 公共交	を通等に必要な	環境整備等		対象エリア
	短期	中期	長期	XI T
	~令和 12年度	~令和 17年度	令和 18年度~	THE STATE OF THE S
スケジュール				The state of the s
		>		
				地理院地図 Vecter を 加工して作成
【交通ネットワーク形成に向けて導入・再編される交通機能の環境整備】				

【交通ネットワーク形成に向けて導入・再編される交通機能の環境整備】 BRT、企業送迎バスに必要な環境整備等

■取組概要

BRT の導入にあたり、円滑な運行に必要な道路や乗降場等の環境を整備・改善します。

公共交通を補完する企業送迎バスに関しては、小川町、大師河原の 2 箇所に乗降場を整備しました。企業送迎バスの利用環境向上を支援(乗降場等)することで、利用者の安全性・快適性の向上、交通円滑化による交通渋滞や交通事故の低減が期待できます。



図 BRT 乗降場(川崎駅東口 21 番乗り場)



資料:川崎市資料に加筆 図 企業送迎バス乗降場(大師河原)

- ·6-1 1) 交通拠点(大師橋駅)
- ・6-4 1) 実用的な自動運転(レベル4)による移動サービス

連携計画	_	取組に関係する	
実施主体	川崎市	交通モード	

短期 中期 長期 ~令和 12年度 ~令和 17年度 令和 18年度~

【利用者の行動変容を促すための有効な取組】

有効な取組の促進により利便性を向上、交通ネットワークの負荷を軽減

取組概要

交通ネットワーク形成の取組を進めるとともに、利用者の利便性向上や公共交通の運行の効率化に向けて、複数の交通機関を利用した移動を円滑に実施する新たな技術、サービス(MaaS等)や、経路選択における料金の不均衡等を解消する料金体系、移動時間帯の分散(ピーク時間帯の移動量抑制)など、交通機能強化に有効となる取組の検討を進めます。

臨海部における移動手段

基幹的交通【鉄道、BRT】

端末交通

【路線バス・高速バス】

- 基幹的交通軸の整備を踏まえた ネットワークの見直し
- ・交通機能の維持・強化に向け、 新たな交通手段の導入検討

【企業送迎バス】

• 利活用 など

【新しいモビリティや新技術】

・ 事業性や実証、導入の見極め

白家用車

交通機能強化に有効な取組

【乗継の利便性・快適性向上】

- MaaS
- 待合所整備
- ・ 運行情報案内 など

【料金体系】

- ・料金体系の工夫や見直し
- インセンティブ付与

【時差通勤の推奨】

エリア単位の取組

【公共交通の利用促進】

・マイカーから公共交通利用 への転換(新規企業、既存 企業への啓発)など

図 交通機能強化に効果的な取組イメージ

■関連する取組

 連携計画

 実施主体
 川崎市

 バス事業者
 取組に関係する 交通モード